

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	物流・産業	25年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 海務課長
施策名	国際・国内海上輸送機能の強化	成果	コスト			
事務事業名	水域施設・係留施設の管理・運営	継続	維持	維持	連絡先	052-654-7883
目的	対象(誰・何を)	船舶が安全に係留できるよう岸壁への着離岸に係る防舷材の維持管理を行っていきます。			事業期間	昭和26年度～継続
	意図(どういう状態にしたいか)	脱落、損傷(事故等を含む)した防舷材の設置(交換)、補修を行なっていきます。				
概要	名古屋港の公共岸壁における防舷材について調査・点検(年次)を行い、経年劣化又は利用者による損傷・不良箇所を補修し又は補修させます。				根拠法令等	港湾法 港湾施設条例
活動内容	稲永ふ頭23～25号岸壁及び空見ふ頭95、96号岸壁また、国有港湾施設管理委託解除に伴い飛島ふ頭94号岸壁及び鍋田ふ頭T2岸壁の防舷材補修など				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
					関連シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	24年度	25年度	26年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	57,181	59,912	96,998	71,364	国有港湾施設の管理委託解除に伴い、鍋田ふ頭T2、飛島ふ頭W93・94の防舷材の修復を行なったことによる費用の増加
人件費	千円	12,936	10,618	4,761	9,438	
合計	千円	70,117	70,530	101,759	80,802	

3 CHECK(検証)

指標名		24年度	25年度	26年度	中間目標 30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
修復が必要な係留施設:岸壁数(防舷材修復)及び修復完了岸壁数の修復率(%) (単年度管理型)	目標	-	-	100	100	防舷材補修工事の実施 修復完了岸壁数÷修復が必要と判断した岸壁	港湾施設 実地監 査、利用 者要望
	実績	41.0	38.0	44.0			
	事業進捗状況(平成26年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る		
目標							
実績							
事業進捗状況(平成26年度)							
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	国による港湾施設(防舷材)の実地監査における指摘事項の是正措置及び利用者要望を受け優先的に対応しておりますが、工事期間中の施設利用不可、また、予算措置を踏まえたうえでの調整となり、要求箇所全てについての対応は難しい状況です。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 港湾管理者は港湾施設を良好な状態に維持する必要があり、利用者からも良好な維持管理が求められています。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○					
	期待どおりの成果が得られているか?	○ 多くの港湾施設が老朽化しており、予算面からも目標の達成までは困難な状況ですが、維持管理計画に基づく港湾施設の機能維持は今後も必要な事業です。					
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 補修に際しては、利用頻度や損傷具合により優先順位を付けるなど必要最低限の費用で実施し、原因者が判明している場合には、原因者に負担を求めています。					

4 ACTION(取組)

課題	27年度以降の取組
事故防止のためにも維持管理計画に基づき、事業の継続に係る予算の確保、また、利用者との調整を引き続き行う必要があります。	維持管理に係る関係部署と調整を行い、施設利用者の利便性、運用を考慮しつつ、事故を未然に防止できるよう、利用状況や施設の損傷度合などを勘案し、優先順位をつけて対応していきます。